

# 官民連携事業による震災復興案件の募集について

## 目的

東日本大震災によって被害を受け、財政、人員、技術力等の面で制約を受ける地方公共団体において、民間の資金、経営力、技術力を活用して震災復興を推進するため、官民連携によって復興を行おうとする地方公共団体に対し、国土交通省が導入可能性調査の実施等の面で協力を行います。

## 募集対象・募集案件

東日本大震災によって被災した地方公共団体、または民間事業者とします。

募集する案件は、震災復興に官民連携手法の活用を検討するものとします。被災地のニーズを基に、国土交通省において官民連携手法の課題整理等を行い、導入可能性調査を実施することで、震災復興に係る官民連携の案件形成を促進します。

## 募集期間

平成23年5月27日(金)～平成23年6月29日(水)

